

平成30年度の年間の活動

1. コミュニティバスの導入

1) 検討・学習・調査

(1) 検討

目神山地区は阪急電車の甲陽園駅からの距離は最長でも2km程度ですが、まちなみの全てが急坂であることから車のない生活は考えられません。高齢になり、運転ができなくなると生活のしやすい街中に転居又は2つの住居を持つという人も珍しくはありません。そのような状況で、以前から公共的な乗り物導入の話題があり、過去においてもコミュニティバスの導入を検討したことがありましたが“採算が取れない”との結論から断念したと聞いてきます。

しかし最近、状況が少し変わってきました。同じ西宮市内で成功事例ができたこと。そして、これを機に西宮市がコミュニティバスの推進に積極的になったこと。また、当地区の周辺でもコミュニティバスの導入の声が出始めていることなどの状況が生じています。

そういう状況下で、改めてコミュニティバスの導入の検討を行おうと行動の開始をはじめましたが、まだまだ端緒に就いたばかりで、漠然とした域は出ていません。

(2) 学習

コミュニティバスについて、まち協役員が共通認識を持つ必要があることから、コミュニティバスの導入について情報収集を行い、市内全域の状況を把握している西宮市の担当課の方に来ていただき、話を聞きました。要約すれば以下のようなことでした。

- ・市内の成功事例は、その地域独自で進め、導入までに10年を掛けて準備をし、相当なご苦労があった。
- ・できるだけ正確なニーズの把握が必要である。
- ・市は、実施した場合の補助金として、採算ベースが80%をクリアした場合に補助をする施策がある。
- ・市は、具体的な実施計画段階に入れば、コンサルを派遣する制度もある。

(3) 調査

コミュニティバスの導入にあたり、大切なことは正確なニーズの把握であることは言うまでもありません。しかしこれ自体がとても難しい課題です。ニーズの把握の手法としてまず考えられるのがアンケート調査ですが、ただ聞いて把握するだけでなく、大きな事業実施に向けたアンケートであるため、質問のしかた一つで答えに違いが生じるも

のであることから、正確性や応え易さなどについての精度や配慮なども行いながらその実施を検討する必要があります。

ところが、ここまで進めてきて、当地区の自治会（「やまびこ会」という。）が、“コミュニティバス問題は自治会の課題であり、自治会で取り組む”との意思表示があり、まちづくり協議会としてもこの課題が生活に密着した課題であることは十分に認識しており、また、自治会が自ら行うということに否定する理由もないことから、これらの取り組みの主体を自治会に移譲することとしました。また、移譲はするものの、コミュニティバス導入計画はとても大きな課題であり年次的な時間も要するものであり、一方やまびこ会の役員は毎年1年交代であることからその困難性が考えられることから、まちづくり協議会としてこの計画の実現性を全うするためにやまびこ会への全面的な支援・応援に徹することとしました。

2. 無電柱化の促進

1) 検討・学習・調査

(1) 検討

自然が豊かな目神山に住んでいて季節の移ろいなどが肌で感じられ、毎日を楽しく過ごせることに感謝の気持ちと誇りすら感じられる生活に多くの住民が充実感を得ているところです。しかし、そういう中にもより良い生活を考えた場合、大小さまざまな問題点もあります。その中の1つが電柱・電線による障害です。

無電柱化の必要性は、大よそ災害時（予防を含む）の対応と景観の観点から語られますが、当該地区においてはこれらの課題解決の必要度は嬉しくないことに他地域を凌ぐものと考えます。災害時において、急斜面地で道路幅も狭く、いったん大災害が起こった場合逃げる術も奪われることとなり、二次三次被害にも発展します。景観面においては、国・県・市から「景観まちづくり賞」を受賞していますが、坂のまちである故に空を見上げることは日常茶飯事で、電線による景観の妨げとグロテスクさは目を覆いたくなるものです。

日本の常識、世界の非常識と言われて久しく、ようやく一昨年無電柱化の推進に関する法律が成立しましたが、既存住宅地への施策は置いてきぼりで、むしろ日本における無電柱化が遠のいた感も否めません。

目神山における無電柱化をなんとしても実現したい思いから、自助努力で進めていくしかないと認識しました。

(2) 調査

無電柱化の推進には住民の高い共通認識だけでなく、高額な負担が予想されることから、住民意向調査を一昨年に行いました。結果、無電柱化に賛成89%、反対7.1%、そ

の他3.9%で、後者2つの理由の多くが金銭負担でした。これですべてを押し量ることはできませんが、無電柱化に関する住民意向のベースを把握することができました。

(3) 学習

無電柱化の取組みにあたり、問題や課題の現状を知り、法律や自治体の動向、そしてどのようなことをやらないといけないのかを知るため、これまでに事業者でもあるNTTの担当者から、また無電柱化の推進に取り組むNPOの方からも話を聞き、大よその現状を理解しました。無電柱化事業の工法が進歩していて、電線の埋設を浅堀でできることや、側溝を利用する方法など従来に比べて工事の在り方が相当に軽減できるなど、その実現性が一歩近づいたことと大きな勇気が得られました。

しかしこれは、世話人であるまち協役員でのことであり、この認識と思いが住民総体のものになる必要があることから、住民と共に学び、住民から「無電柱化を早く進めよう！」という声が飛び交い、住民の多くが推進母体になるような環境づくりとなるよう学習の場、ミーティング、ワークショップなどを計画していきます。

3. 緑化活動の推進

1) 新規居住者への対応

(1) 事前協議

宅地化されていない空地が森をなしており、当地の緑の豊かさの基礎をなしています。これらの空地は約200区画あると言われてはいますが、当然のこととしてこれらの空地は、宅地化が進むことにより徐々に消えていきます。そこで考えられるのは、宅地化されてもなお緑量が極力損なわれない対策として、法に基づく地区計画や風致地区などの規定などとは別に独自のルールとしての間口緑視率下限を設定し、これを確実に守っていただくことを定めています。

また、新築計画を市役所へ届出をした直後に、施主・設計者・工事責任者などに来て頂き、緑化や外構などをできるだけ豊かな緑化と自然素材使用をして頂く協議をし、付加価値を高めるようお願いをしているところです。

(2) みどりの保証預り金制度

上記の事前協議の意義を担保するために、「みどりの保証預り金」制度を設け、協定書を交わした上で面積に応じて一定金額を預かり、これにより関係する一人ひとりが目神山に住むことへの認識と緑化について一定以上の理解とその履行を約束して頂くことで緑豊かな街並みづくりの担保のひとつとしています。

2) 既存居住者への対応

(1) 緑化等の啓発

上記の新規居住者への対応ですが、既に住んでいる人への対応としてなにもしないわけにはいきません。既存住宅の中には何ら規制がなかったことから緑化や外構、外観面に問題のある住宅もあり、改善の対象として重要課題と考えています。とはいえ、法的規制や強制力もないことから住む人の理解と自覚によるものであり、如何にしてその理解と自覚に変化と高まりのインセンティブを与えていくかであり、それはひとえに啓発にあると考えるところです。

(2) 啓発冊子の発行

上記(1)について長きにわたり検討を重ね、この度ようやく纏まった冊子『みどりの町並み案内』を作ることができました。住居と緑化、外構、ガレージとの関係などについて、緑化することで街並みが良くなるだけでなく、視覚から得られる一人ひとりの感性をさらに豊にし、人と人の関係も和らげたりつなぎ合わせたりもします。この冊子を活用し、緑化の大切さと更に良いものに作り上げようという思いへの確かなインセンティブとすべく大いに活用していきます。

その他にも、リーフレットなどを定期的に発行し、季節に合った植物などをさりげなく紹介し、日々の生活から季節の移ろいなどを感じとっていただいたり、まちづくり協議会が何をしていて何をめざしているのかを知っていただくような活動も継続的に行っています。

3) 街路樹の育成

(1) 老朽化する街路樹の桜

目神山の先人が自己の77歳の誕生日を記念して街路樹の植栽と提案し多額の寄付金をされたことから行われた桜の樹々も45年になり、その老朽化も目立ってきました。目神山を愛する思いの詰まった100本近くある街路樹であり、目神山の地に定着し、“目神山の姿”として成り立つとともにシンボリックな存在でもある桜を、いつまでも永らえられるよう働きかけを行っていきます。

(2) 調査と今後の取組み

これら桜の街路樹が実際にどのような状態なのかを知ることから始める必要がありますが、住民による主観的認識だけでは不十分であることから専門家の協力を得て進めて行くこととしました。11月、樹木医協会の方に来ていただき、桜の育成に関する講話と代表的な数本の桜を見て実地学習をしました。その結果、私たちが想像していたより老朽化の進行が早く、その傷みの症状も相当に激しいとのことでした。

このことに対して、今ならできること、今やらないといけないことを見つけ出し、できうる手立てを行い、街路樹の再生・育成に取り組んでいるところです。

今後、改めて1本1本の桜の様子を把握し、それぞれに応じた手立てを樹木の専門家と一緒に取組んでいきます。

4. その他

1) まちなかパトロール

まちなかに何らかの異常が起きていないかを、まち協役員が外出のついでなどで気付いた場合その次の会議に提起し、問題を共有し、これを協議会が自ら解決に向けて課題化したり、自治会に報告したり、市に問題提起をするなどして、地域の日常生活上で生じている様々な問題解消に取り組んでいます。

2) まちなかデザイン

まちの中には、行政が施行したり、管理したりしているものが相当にあります。そうした中で、まちなか景観にマッチしないデザイン性に疑問のあるものがあります。例えば既成のガードレールなどですが、こうしたものを行政が具に見直し私たちと協議する中で、少しでも街中のデザイン性を高めるよう検討され、施工していくよう継続して要請を行っています。

3) 他団体との交流

(1) まちたび西宮

西宮市は、市内外の人々に西宮市の良いところをより広く深く知っていただくために、毎年「まちたび西宮」を行っています。目神山は観光地でもなく集客とは関係ありませんが、「景観大賞」を受賞したことから“行ってみたい町”として市が設定し、これに協力を行っています。

秋の一日、応募者（約30人）が訪問され、目神山のまちとまちづくりについて説明をし、一緒に町なかを歩いて回り、ビデオで1年の情景を見ていただくというものです。参加者の方々にはご自分の住む町を見つめ直し、良いところはもっと良くし、良くないところは改善を行っていく、それを一人ひとり声を掛け合って取組めば何かができ何かが変わっていくのではないと伝えています。

(2) その他の団体

他の地域でまちづくり活動に取り組んでおられる団体、他地域の行政、企業においても目神山のまちづくりについて知りたいという問い合わせが不定期にあります。これらの要望についても対応を行っています。

受賞を契機に新たに取り組んでいること

受賞を契機に取り組んでいることは、特にございません。受賞後に取り組んでいることとして、上記「街路樹の育成計画」がございます。

調査検討費の使途

- コミュニティバス導入計画のための調査検討費

上記で記しましたコミュニティバス導入には、その検討には高い専門性が必要であり、これらの知識等を有した者による協力なしにはなしえないと考えております。これらの専門的知識技能を有したものを必要となる時期を見極めて導入する考えです。

先にも言いましたが、このコミュニティバス導入計画の実施は、やまびこ会に移譲しましたが、やまびこ会においてはその為の予算枠があるわけではなく、通常予算と通常活動の延長上にあることから、まちづくり協議会による貴団体から頂いた助成金をこれに支出する考えです。

近い将来取り組まなければならない課題

2018（平成30）年度、西宮市が「まちなみづくり基本条例」というものを定めました。

地域のまちづくりを進めるにあたり、行政との協力関係及び行政のバックアップは大変重要であります。そこで、今回制定された「まちなみづくり基本条例」の趣旨内容に目神山地区まちづくり協議会の活動が十分に組み入れられるように位置付け、今後とも市行政と連携しつつ協力も得られるよう取り組みを進めていきます。

参考：「まちなみづくり基本条例」（西宮市ホームページから）

<https://www.nishi.or.jp/kotsu/keikan/machizukuri/machizyorei.html>